

【あきる野市】 胃がん検診 平成25年度プロセス指標等一覧シート

<国の指針に基づく胃がん検診の実施状況>

対象年齢（40歳以上）	している
検査方法（胃部X線検査）	している

<住民の検診受診状況>

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口	24,124	25,228	49,352
【東京都調査による対象者率(市町村部): 57.8%】			
実際の受診者数	1,752	2,746	4,498

<国の指針に基づくもの以外の実施状況>

対象年齢以外の実施	35～39歳
左記以外の検査の実施	していない

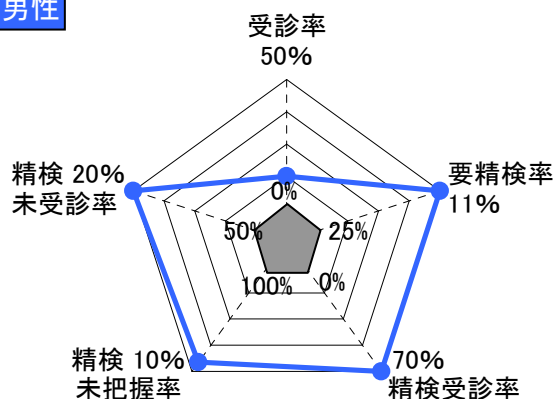
<区市町村の受診率向上(精検含む)体制>

対象者の名簿を作成して台帳管理	していない
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

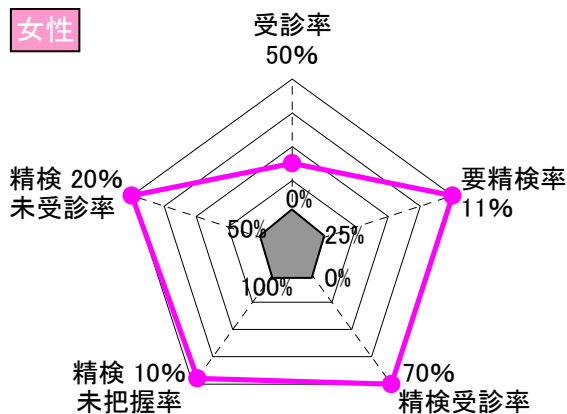
<がん検診の質を評価する指標(プロセス指標)>

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%	12.6%	18.8%	15.8%
要精検率	11%以下	5.4%	3.4%	4.2%
精検受診率	70%以上	77.9%	78.7%	78.3%
精検未把握率	10%以下	17.9%	14.9%	16.4%
精検未受診率	20%以下	4.2%	6.4%	5.3%
陽性反応適中度	1.0%以上	4.2%	2.1%	3.2%
がん発見率	0.11%以上	0.23%	0.07%	0.13%

男性



女性



【評価結果】

<受診率>

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

<精検未把握率>

精検未把握率が許容値達成まであと一歩です。自治体が行う対策型検診として、事業評価のために『要精検』となった方々のその後の状況把握を進めましょう。

【あきる野市】 肺がん検診 平成25年度プロセス指標等一覧シート

<国の指針に基づく肺がん検診の実施状況>

対象年齢（40歳以上）	している
検査方法（胸部X線検査及び喀痰細胞診）	している

<住民の検診受診状況>

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口	24,124	25,228	49,352
【東京都調査による対象者率(市町村部): 64.5%】			
実際の受診者数	1,726	2,880	4,606

<国の指針に基づくもの以外の実施状況>

対象年齢以外の実施	35～39歳
左記以外の検査の実施	していない

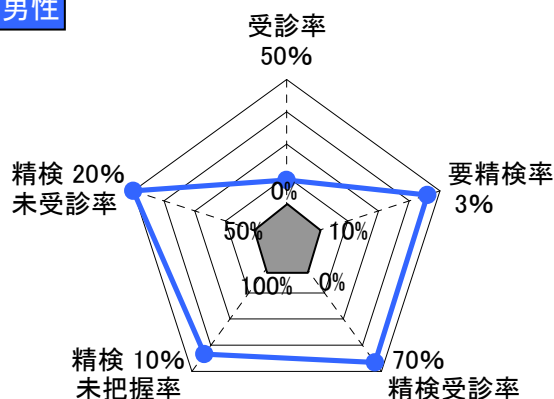
<区市町村の受診率向上(精検含む)体制>

対象者の名簿を作成して台帳管理	していない
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

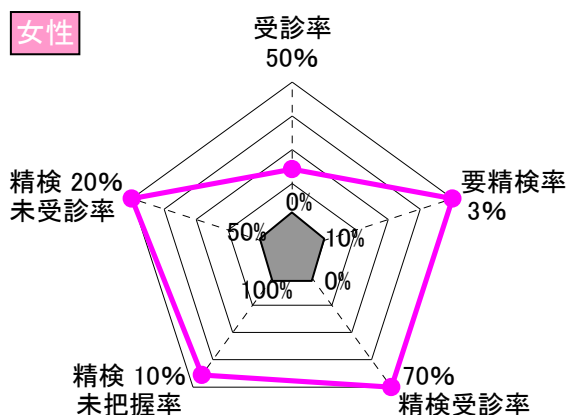
<がん検診の質を評価する指標(プロセス指標)>

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%	11.1%	17.7%	14.5%
要精検率	3%以下	3.7%	1.7%	2.5%
精検受診率	70%以上	64.1%	80.0%	71.1%
精検未把握率	10%以下	25.0%	20.0%	22.8%
精検未受診率	20%以下	10.9%	0.0%	6.1%
陽性反応適中度	1.3%以上	0.0%	0.0%	0.0%
がん発見率	0.03%以上	0.00%	0.00%	0.00%

男性



女性



【評価結果】

<受診率>

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

<要精検率>

要精検率が高くなるほど、「要精検」といわれたが実際にはがんではなかった方（偽陽性）の割合が増える可能性があり、受診者に身体的・経済的・精神的負担をかけるなど、検診の不利益が拡大する恐れがあります。また、受診者特性の変化により要精検率が高くなる場合もあります。

<精検受診率>

まずは許容値以上となるように、精検受診勧奨を行ってください。

<精検未把握率>

高めの精検未把握率です。自治体が行う対策型検診として、事業評価のために『要精検』となった方々のその後の状況把握が必要です。

【あきる野市】大腸がん検診 平成25年度プロセス指標等一覧シート

<国の指針に基づく大腸がん検診の実施状況>

対象年齢（40歳以上）	している
検査方法（便潜血検査（二日法））	している

<住民の検診受診状況>

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口	24,124	25,228	49,352
【東京都調査による対象者率（市町村部）：62.0%】			
実際の受診者数	4,049	5,612	9,661

<国の指針に基づくもの以外の実施状況>

対象年齢以外の実施	35～39歳
左記以外の検査の実施	していない

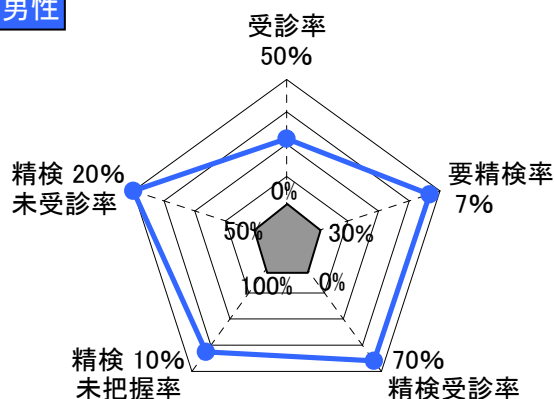
<区市町村の受診率向上（精検含む）体制>

対象者の名簿を作成して台帳管理	していない
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

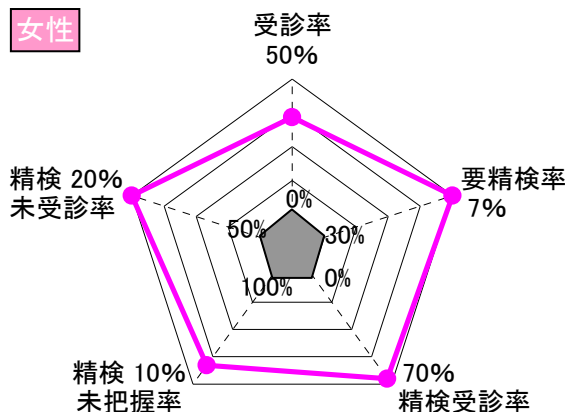
<がん検診の質を評価する指標（プロセス指標）>

	あるべき値 （許容値等）	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%	27.1%	35.9%	31.6%
要精検率	7%以下	8.9%	4.7%	6.5%
精検受診率	70%以上	63.0%	66.4%	64.4%
精検未把握率	10%以下	26.8%	25.6%	26.3%
精検未受診率	20%以下	10.2%	8.0%	9.3%
陽性反応適中度	1.9%以上	4.4%	4.6%	4.5%
がん発見率	0.13%以上	0.40%	0.21%	0.29%

男性



女性



【評価結果】

<受診率>

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。

<要精検率>

要精検率が高くなるほど、「要精検」といわれたが実際にはがんではなかった方（偽陽性）の割合が増える可能性があり、受診者に身体的・経済的・精神的負担をかけるなど、検診の不利益が拡大する恐れがあります。また、受診者特性の変化により要精検率が高くなる場合もあります。

<精検受診率>

まずは許容値以上となるように、精検受診勧奨を行ってください。

<精検未把握率>

高めの精検未把握率です。自治体が行う対策型検診として、事業評価のために『要精検』となった方々のその後の状況把握が必要です。

【あきる野市】子宮頸がん検診 平成25年度プロセス指標等一覧シート

<国の指針に基づく子宮頸がん検診の実施状況>

対象年齢（20歳以上：隔年）	している
検査方法（細胞診）	している

<住民の検診受診状況>

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口		33,845	
【東京都調査による対象者率(市町村部)：67.1%】			
実際の受診者数		2,419	

<国の指針に基づくもの以外の実施状況>

対象年齢以外の実施	していない
左記以外の検査の実施	していない

<区市町村の受診率向上(精検含む)体制>

対象者の名簿を作成して台帳管理	していない
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

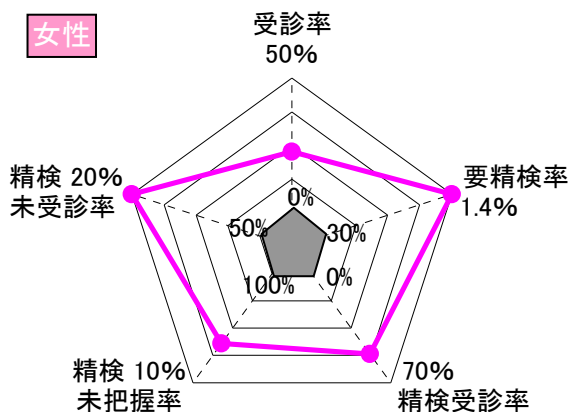
<がん検診の質を評価する指標(プロセス指標)>

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%		22.7%	
要精検率	1.4%以下		1.4%	
精検受診率	70%以上		51.5%	
精検未把握率	10%以下		42.4%	
精検未受診率	20%以下		6.1%	
陽性反応適中度	4.0%以上		0.0%	
がん発見率	0.05%以上		0.00%	

【評価結果】

<受診率>

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。



<精検受診率>

まずは許容値以上となるように、精検受診勧奨を行ってください。

<精検未把握率>

精検未把握率が非常に高く、自治体が行う対策型検診としての事業評価が困難です。『がん検診精度管理向上の手引き』等を参考にして問題点を整理し、精密検査結果の把握方法を検討してください。

【あきる野市】乳がん検診 平成25年度プロセス指標等一覧シート

<国の指針に基づく乳がん検診の実施状況>

対象年齢（40歳以上：隔年）	している
検査方法（視触診及びマンモグラフィ）	している

<住民の検診受診状況>

	男性	女性	男女計
該当年齢の人口		25,228	
【東京都調査による対象者率(市町村部)：73.1%】			
実際の受診者数		2,737	

<国の指針に基づくもの以外の実施状況>

対象年齢以外の実施	30～39歳
左記以外の検査の実施	していない

<区市町村の受診率向上(精検含む)体制>

対象者の名簿を作成して台帳管理	していない
個別に受診勧奨	一部該当
過去3年間の受診歴を記録	している
精検未受診者への精検受診勧奨	している

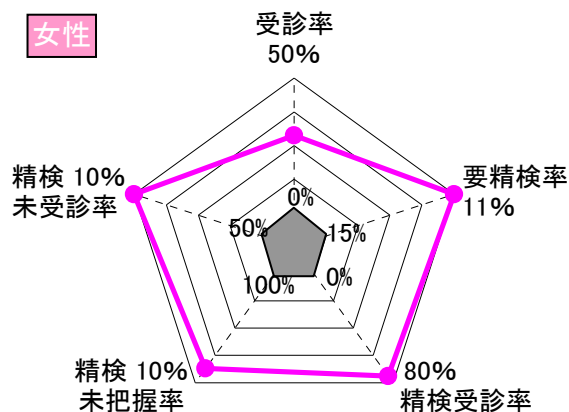
<がん検診の質を評価する指標(プロセス指標)>

	あるべき値 (許容値等)	男性	女性	男女計
受診率	目標値50%		28.8%	
要精検率	11%以下		7.4%	
精検受診率	80%以上		75.2%	
精検未把握率	10%以下		21.8%	
精検未受診率	10%以下		3.0%	
陽性反応適中度	2.5%以上		2.5%	
がん発見率	0.23%以上		0.18%	

【評価結果】

<受診率>

『効果的ながん検診受診率向上の手引き』等を参考にして、受診率50%を目指す必要があります。



<精検受診率>

まずは許容値以上となるように、精検受診勧奨を行ってください。

<精検未把握率>

高めの精検未把握率です。自治体が行う対策型検診として、事業評価のために『要精検』となった方々のその後の状況把握が必要です。